

特例基準適用内容書

運 用 事 項 及 び 適 用 法 条 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 特例の適用 を希望する ものに○印 を付すこと </div>	1－屋内消火栓設備の倍読み（政令第11条第2項） 2－ラック式倉庫に係るスプリンクラー設備の倍読み（政令第12条第4項） 3－スプリンクラー設備の代替区画（政令第12条第1項第2号から第3号・第7号から第9号） 4－避難器具の減免（政令第25条第2項第1号ただし書） 5－消防用設備等の特例（政令第32条） 【設備の種類：_____】 【特例の内容：_____】 6－劇場等の客席の特例（条例第35条第1号ただし書） 7－保有空地の緩和（危政令第9条第1号ただし書（第10条第1項第1号、第11条第1項第1号、第16条第1項第1号及び19条において準用する場合を含む。）） 8－敷地内距離の緩和（第11条第1項第1号の2ただし書） 9－製造所等の特例（危政令第23条） 【特例の内容：_____】 10－火気使用設備等の特例（条例第17条の3） 【特例の内 容：_____】 11－指定数量 未滿の危険物の貯蔵又は取扱いの特例（条例第34条の2） 【特例の内容：_____】 12－指定可燃物の貯蔵又は取扱いの特例（条例第34条の2） 【特例の内容：_____】 13－ 14－ 15－
特例を受ける理由 及び特例を受ける ために講じる措置	
※特例基準の適用・不適用の別	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 法令の略称 政令：消防法施行令 危政令：危険物の規制に関する政令 条例 日高広域消防事務組合火災予防条例

3 ※欄は、記入しないこと。